

令和7年度 吉富町多世代交流型複合施設整備事業基本設計業務に係る公募型プロポーザル 質問回答書

令和7年4月23日

番号	質問事項	回答事項
1	<p>プロポーザル実施要領P4⑥に「構造担当主任技術者」が満たす要件についての記載があります。ここには、様式第6号枠下の「注2）延床面積3,000㎡以上の建築物の基本・実施設計業務の実績を1件以上記載すること」の旨の記載が無いので、様式第6号の業務実績欄には、注2）の内容を記載しなくても良いとの理解にてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 様式第4～8号についても同様とします。</p>
2	<p>単体企業又は共同企業体の代表企業はの参加資格要件に、「福岡県又は大分県に本社・支社を置く法人格を有する事業者であること」とあるが、福岡県に法人登記があれば条件を満足するということでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
3	<p>一級建築士事務所登録が本店（県外）で、福岡県・大分県内の支社が一級建築士事務所登録を有していない場合、本店での応募は可能でしょうか。</p>	<p>不可とします。</p>

4	<p>実施要領2.(2)⑤B※同種業務とは、と、次の類似の業務とは～の建築種別の分類が共に、告示第8号別添二第十二号第2類と同じであり、その中から同種は図書館、類似がそれ以外と分けられておりますが、施設概要の用途・機能は第一類が相当と思われませんが、第一類が同種である。との解釈で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。      当該箇所については、実施要領を次のとおり修正します。      ※同種の業務とは、<b>図書サービス機能を有する</b>国又は地方公共団体が発注した令和6年国土交通省告示第8号別添二第十二号第<b>21</b>類に示す用途(図書館)の基本設計業務又は実施設計業務(監理業務は除く。)</p>
5	<p>実施要領2.(2)⑤Cに、3,000㎡以上の建築物の基本・実施設計とありますのは、基本設計と実施設計を共に行った業務、との理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>基本設計又は実施設計業務とします。</p>
6	<p>業務履行証明は3,000㎡以上が確認できる基本図書、確認通知書等の内の一種で宜しいでしょうか。又、確認通知等が無い基本設計は、契約書、基本図等で面積が確認できるもの、で宜しいでしょうか。それとも、提出書式の記入のみで宜しいでしょうか。</p>	<p>提出書式に記入のみで構いません。</p>
7	<p>実施要領4.(1)①f.一次審査提案書10部は参加表明に必要なものでしょうか。郵送を考えますと質疑回答日には発送の必要があると思われしますので敢えてお尋ね致します。</p>	<p>一次審査提案書10部は参加表明時に提出してください。      期間確保のため質疑回答日を29日に変更します。</p>

8	<p>上記資料が必要ということでしたら、質疑回答から発送までの時間があまりにもないため、当日持参ではダメでしょうか？</p>	<p>質疑回答日を29日としたので、郵送で提出してください。</p>
9	<p>実施要領2.(2)⑤Fに、総括責任者又は意匠担当技術者以外の担当技術者は協力会社とすることができる。とありますが、特記仕様書Ⅱ業務仕様(3)業務計画書(d)協力事務所の説明書きの下段に、「ただし、主たる分担業務分野(積算を除く。)を再委託しないこと。とあり齟齬があります。実施要領優先との理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりですが、協力業者から再委託することのないようにしてください。</p>
10	<p>参加表明関係の様式がPDFとなっており、30日の回答待ちでは書類作成が間に合わない恐れがあります。全書類のwordデータをすぐに頂けますでしょうか</p>	<p>事務局宛てにメールいただければ、wordデータを送信します。</p>